

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社スターフライヤー

【英訳名】 Star Flyer Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 米原 慎一

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉南区空港北町6番
北九州空港スターフライヤー本社ビル

【電話番号】 093-555-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 広報IR部長 山田 通徳

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉南区空港北町6番
北九州空港スターフライヤー本社ビル

【電話番号】 093-555-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 広報IR部長 山田 通徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 累計期間	第12期 第1四半期 累計期間	第11期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	5,902,000	7,135,936	25,166,539
経常利益又は経常損失() (千円)	170,876	1,052,172	47,959
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	173,940	1,054,694	287,637
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,250,027	1,250,027	1,250,027
発行済株式総数 (千株)	2,865	2,865	2,865
純資産額 (千円)	3,778,073	3,812,240	4,825,070
総資産額 (千円)	9,900,717	17,470,841	17,078,938
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	60.70	368.05	100.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	38.2	21.8	28.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第11期第1四半期および第12期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでいるため、セグメント別の記載は行っていません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間において、当社は、これまでの事業規模の量的拡大を柱とする成長方針から、経営環境の変化に耐えうる経営基盤強化のスピードアップを図る事業効率性に重点を置く質的向上を目指す「中期経営戦略（2013～2015年度）」の経営方針に基づき、計画達成のための取り組みを鋭意進めてまいりました。

運航体制については、国内定期便においては、北九州 - 羽田線1日12往復（24便）、関空 - 羽田線1日5往復（10便）、福岡 - 羽田線1日10往復（20便）、合計1日27往復（54便）、国際定期便においては、北九州 - 釜山線1日2往復（4便）を維持しました。また、附帯事業のうち空港ハンドリング業務については、引き続き羽田空港および福岡空港でのデルタ航空等からの定期便の受託のほか、北九州空港においては新たに日本貨物航空株式会社から大型貨物定期便を受託するなど、積極的な業務受託を行いました。

設備・施設面におきましては、平成25年10月の福岡 - 関空線の新規就航に向けて、航空機10機体制とするとともに、将来の人員増加に向けた事務所棟増設や整備品質向上のための格納庫の建設に着手しています。

運航状況につきましては、就航率は99.3%、定時出発率は94.6%となりました。

旅客状況につきましては、3月に増便した福岡 - 羽田線が期初から運航したことなどにより、旅客数は37万人（前年同期比38.4%増）、利用率は58.3%（同7.7ポイント減）となりました。

貨物事業における貨物輸送重量につきましては、3月に増便した福岡 - 羽田線が期初から運航したことなどにより、5,080トン（前年同期比21.2%増）となりました。

また、費用面につきましては、福岡 - 関空線の新規就航に向けた航空機材費などの増加ならびに円安に伴う航空燃料費や航空機材費などの増加により、事業費ならびに販売費及び一般管理費の合計額である営業費用は、8,267百万円（前年同期比37.0%増）となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の営業収入は7,135百万円（前年同期比20.9%増）、営業損失は1,131百万円（前年同期は営業損失133百万円）となりました。また、円安による為替差益を営業外収入として計上したことなどにより経常損失は1,052百万円（前年同期は経常損失170百万円）、四半期純損失は1,054百万円（前年同期は四半期純損失173百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産合計は17,470百万円となり、前事業年度末に比べ391百万円増加いたしました。これは主として、デリバティブ債権が216百万円、航空貨物輸送のコンテナ化に伴う特殊車両等のリース資産が117百万円、それぞれ増加したことによるものです。

当第1四半期会計期間末の負債合計は13,658百万円となり、前事業年度末に比べ1,404百万円増加いたしました。これは主として、長期借入金（1年内返済予定を含む。）が535百万円増加したことに加え、営業未払金が345百万円、リース債務（流動負債および固定負債合計）が113百万円増加したことによるものです。

当第1四半期会計期間末の純資産合計は3,812百万円となり、前事業年度末に比べ1,012百万円減少いたしました。これは主として、四半期純損失の計上により利益剰余金が減少したことによるものです。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、営業実績、輸送実績および運航実績が著しく増加しております。これは、平成25年3月より増便した福岡 羽田線が当第1四半期累計期間を通して運航したことなどにより、

営業実績

前第1四半期累計期間および当第1四半期累計期間の営業実績の状況は、次のとおりであります。

なお、当社は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおりますので、提供するサービス別に記載をしております。

科目		前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
航空運送 事業収入	定期旅客運送収入	5,491,179	93.0	6,688,609	93.7
	貨物運送収入	177,795	3.0	189,547	2.7
	不定期旅客運送収入	15,596	0.3	23,638	0.3
	小計	5,684,571	96.3	6,901,794	96.7
附帯事業収入		217,428	3.7	234,142	3.3
合計		5,902,000	100.0	7,135,936	100.0

- (注) 1 定期旅客運送収入には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。なお、当該取引の内容は、コードシェアによる座席販売分であります。

相手先	前第1四半期累計期間		当第1四半期累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
全日本空輸株式会社	1,195,711	20.3	1,296,214	18.2

輸送実績

前第1四半期累計期間および当第1四半期累計期間の輸送実績の状況は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
旅客数(人)	267,782	370,658

旅客キロ(千人・キロ)	258,821	336,574
座席キロ(千席・キロ)	392,122	577,440
座席利用率(%)	66.0	58.3

- (注) 1 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。
2 旅客キロは、路線区間の旅客数に区間距離を乗じたものです。
3 座席キロは、路線区間の座席数に区間距離を乗じたものです。

運航実績

前第1四半期累計期間および当第1四半期累計期間の運航実績は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
運航回数(回)	3,653	5,241
飛行距離(km)	3,373,431	4,685,831
飛行時間(時間)	5,720	8,041

(4) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、航空機1機を受領いたしました。リース契約によるものであり、その概要は次のとおりであります。

機種	数量	契約相手先
Airbus A320-200型機	1	AWAS Norway 4 AS

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,865,640	2,865,640	東京証券取引所 (市場第二部)	1単元の株式数は100株 であります。完全議決権 株式であり、権利内容に 何ら限定のない、当社の 標準となる株式でありま す。
計	2,865,640	2,865,640		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日		2,865,640		1,250,027		750,027

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,863,500	28,635	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,140		
発行済株式総数	2,865,640		
総株主の議決権		28,635	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は、次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	1.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,988,793	1,769,909
営業未収入金	1,685,391	1,574,185
商品	5,476	2,709
貯蔵品	265,723	279,392
デリバティブ債権	796,488	1,012,719
その他	2,724,285	3,229,095
貸倒引当金	1,188	1,423
流動資産合計	7,464,969	7,866,587
固定資産		
有形固定資産		
航空機材(純額)	4,542,754	4,478,251
リース資産(純額)	1,871,868	1,989,039
建設仮勘定	1,311,094	1,296,571
その他	490,725	495,612
有形固定資産合計	8,216,441	8,259,475
無形固定資産	418,647	399,873
投資その他の資産		
差入保証金	932,269	898,357
その他	46,609	46,546
投資その他の資産合計	978,879	944,904
固定資産合計	9,613,969	9,604,253
資産合計	17,078,938	17,470,841
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,596,711	1,942,101
短期借入金	1,000,000	1,183,400
1年内返済予定の長期借入金	1,562,081	1,620,851
リース債務	233,830	265,879
未払金	943,122	993,694
未払法人税等	50,289	4,689
ポイント引当金	4,617	4,998
デリバティブ債務	11,446	93,289
その他	440,002	521,976
流動負債合計	5,842,101	6,630,881
固定負債		
長期借入金	3,963,342	4,439,951
リース債務	1,803,712	1,885,274
定期整備引当金	422,668	486,322
その他	222,042	216,170
固定負債合計	6,411,766	7,027,719
負債合計	12,253,868	13,658,600

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,250,027	1,250,027
資本剰余金	1,013,583	1,013,583
利益剰余金	2,065,357	1,010,663
自己株式	30	30
株主資本合計	4,328,937	3,274,243
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	496,132	537,997
評価・換算差額等合計	496,132	537,997
純資産合計	4,825,070	3,812,240
負債純資産合計	17,078,938	17,470,841

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業収入	5,902,000	7,135,936
事業費	5,516,337	7,649,173
営業総利益又は営業総損失()	385,662	513,236
販売費及び一般管理費	519,260	617,924
営業損失()	133,598	1,131,160
営業外収益		
受取利息及び配当金	48	72
デリバティブ評価益	12,242	10,981
為替差益	-	113,119
業務受託手数料	900	900
その他	8,663	4,557
営業外収益合計	21,853	129,630
営業外費用		
支払利息	17,758	47,798
為替差損	39,764	-
その他	1,609	2,843
営業外費用合計	59,132	50,642
経常損失()	170,876	1,052,172
特別損失		
固定資産除却損	511	59
特別損失合計	511	59
税引前四半期純損失()	171,388	1,052,231
法人税、住民税及び事業税	2,552	2,696
法人税等調整額	-	234
法人税等合計	2,552	2,462
四半期純損失()	173,940	1,054,694

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関11社とコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
貸出コミットメントの総額 (千円)	2,000,000	2,000,000
借入実行残高 (千円)	1,000,000	1,000,000
差引額 (千円)	1,000,000	1,000,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項のいずれかに抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

- (1) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成24年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- (3) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、9,000,000千円以上としないこと。

2 シンジケートローン契約

当社は、航空機の購入資金の一部に充当するため、航空機を担保として、取引金融機関12社とシンジケートローン契約を締結しております。

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
航空機材 (千円)	3,837,285	3,787,042

上記のシンジケートローン契約には、「1 コミットメントライン契約」記載の財務制限条項(1)および(2)と同内容の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、借入先からの請求により一括返済することになっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	93,884千円	186,913千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	60円70銭	368円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	173,940	1,054,694
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	173,940	1,054,694
普通株式の期中平均株式数(株)	2,865,640	2,865,627
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 9 日

株式会社スターフライヤー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 玄 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スターフライヤーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スターフライヤーの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。